

# 愛知県公文書館だより

## 目次

表紙写真とその解説(企画展から) … 1,2	公文書館体験記 …… 5
愛知万博・愛知県館の概要 …… 3	寄託資料「加藤鏖五郎関係資料」 …… 6
東海北陸地区公文書等 保存利用事務協議会 …… 4	デジタルデータ化資料の紹介 …… 7
閲覧室日記 …… 4	レファレンスコーナー …… 8
古文書解読講座 …… 5	利用案内・編集後記 …… 8

右：写真1 官山御払下願

下：写真2 服部直助葡萄栽培につき書状

(鈴浜資料館蔵)

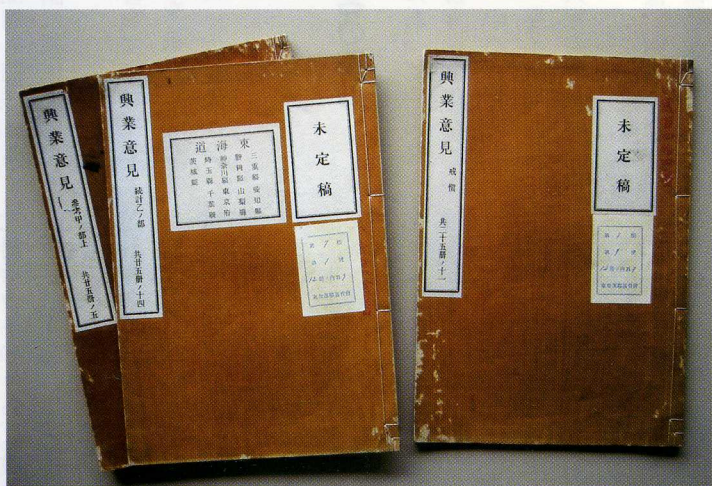
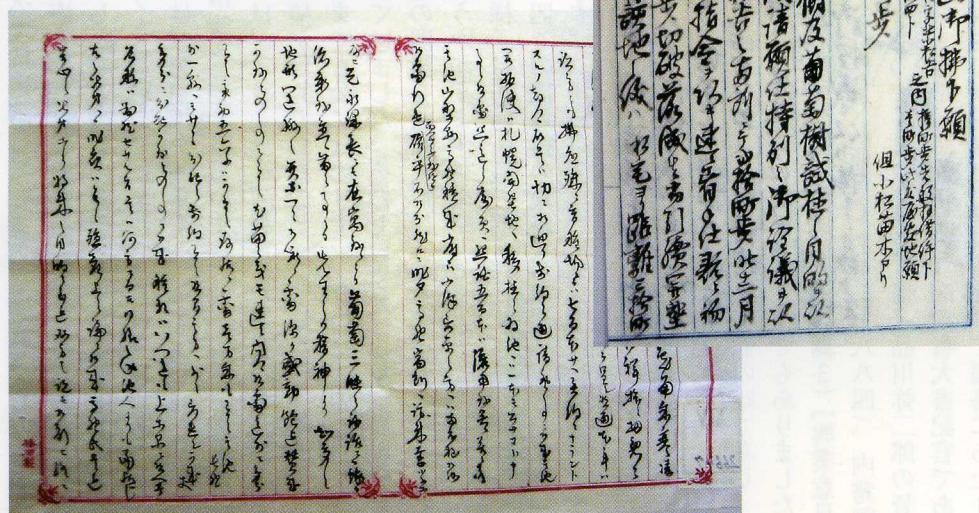


写真3 興業意見・未定稿 (愛知県公文書館蔵)

## 企画展から

### 愛知のモノづくり — 本草学から博覧会へ —

(平成十六年十月一日～十一月三十日 於…愛知県公文書館展示室)

愛知県では、二〇〇五年日本国際博覧会の開幕を間近に控えています。そこで今年度の企画展では、わが国の博覧会の源流としての本草学(ほんぞうがく)や共進会、博物館の歴史を振り返ることにしました。また、博覧会・共進会のあゆみとともに、モノづくり愛知の黎明期における国・県の勸業政策や代表的な産業の状況を紹介しました。

# 表紙写真の解説

## 殖産興業と国産葡萄酒

明治時代、国家主導の殖産興業政策がとられました。明治政府は勸農政策の中で農作物の商品化にも力を注いでいました。茶やリンゴ、オリーブ等の果樹を始めとするいろいろな作物が、東京・三田育種場や愛知県の植物園で試験的に作られていました。その中に葡萄酒もあります。国産葡萄酒造りを目指すものとして、明治十三年（一八八〇）に播磨国（兵庫県）の民有地を葡萄酒試験園地として買い上げたことにみられるように、大規模に構想されていました。

あまり知られていないことですが、明治十年代の知多半島でも葡萄栽培と葡萄酒醸造が試みられていました。

明治十三年、小鈴谷村（こすがやむら現・常滑市）で醸造業を営む盛田家の第十一代久左衛門（盛田命祺もりためいき）が国産葡萄酒の製造に着手しています。この件に関する資料は愛知県庁には残されていませんが、盛田家文書から知ることが出来ます。（以下、「写真」は1ページに掲載のもの。）

（写真1）明治十四年一月、盛田が愛知県を通じて官地山林の払下げを申請した際の文書です。葡萄酒を作るための払下げ願いは前年から行われ、その

後も追加貸与を次々に申請しています。愛知県でも政府と同様に果樹の栽培を目論んでいましたが、当初は葡萄ではなくオリーブを奨励していました。そのためか県は、葡萄酒を開墾するという最初の申請を却下しています。再度の申請では、オリーブ（阿利獲）及び葡萄樹植が目的であることが明記され、あくまでも公にはオリーブ栽培を印象づけていました。その上で、特別に葡萄畑の開墾を認めた形になっていることがうかがえます。当時の官林や葡萄園の様子は当館所蔵の明治十七年（一八八四）の武豊村の地籍図からもわかります。

（写真2）服部直助という人物から盛田命祺への葡萄酒苗に関する手紙二通が残されています。一通目は「明治十四年（一八八一）三月五日付けで、葡萄苗の入手が困難なことが記され、服部の悩んでいる様子が伝えられています。写真は三月十一日付けの二通目で、事態の変化を告げるものです。この頃、政府は札幌に開拓使を派遣して北海道の開拓を行い、実験的に果樹などの農作物の苗を送り込んでいました。国の育種場から北海道開拓に必要な苗を運ぶため、ほかへは苗が一つも出せないと言われた由。盛田へ供給されるべき葡萄苗も同様で、なかなかうまくいかないとあります。そこで服部は課長に直接に掛け合い、「葡萄三昧」の話の中で盛田のことや知多の地形が葡萄栽培に良いことなど伝えたところ、いたく

「感動」し、葡萄苗も間に合うように取り計らわれたとのこと。またこの中で興味深いのが、当時農商務省少輔であった品川弥二郎にこの次第が伝わったところ、品川も口添えしたとあり、品川がこの話に積極的だったことがうかがえます。

しかし、この事業は害虫フィロキセラの発生などにより実を結ぶことなく、知多半島が葡萄酒の一大産地となる夢は幻となりました。

## 『興業意見』と前田正名の運動

前田正名は、内務省にあって三田育種場長、パリ万国博事務官長を務め、明治十一年（一八七八）のパリ万博参加出展に尽力しました。妻イチは大久保利通の姪であり、大久保の信頼厚い人物でもありました。

（写真3）『興業意見』は、明治十七年（一八八四）、内務卿・西郷従道、同大輔・品川弥二郎の賛同を受け、当時農商務省大書記官であった前田が中心となって編纂にあたりました。国内各府県の調査、フランスなど外国の農商工諸制度や法律の調査の結果とそれに基づく基本政策構想が示されています。「未定稿」は、作成途上の段階で百五十部が印刷され、マル秘扱いで各省首脳・各府県長官へ配布されたものです。しかしその後作成方針が変わり、配付先から残らず回収されたと言われています。改訂後『第一回興業意見』と題

して提出されたものは、大蔵卿松方正義に修正・削除を迫られた結果、「未定稿」とは性格が変わっています。

愛知県公文書館では「未定稿」全十七冊セットのうち、「戒慎」始め十二冊を所蔵。当館へは東加茂郡役所の文書として引き継がれてきた資料で、東加茂教育会の蔵書印・ラベルがあります。

『興業意見』編纂のほかに、前田正名は「五二会運動」でも知られています。官営事業から民営へと方向転換を余儀なくされた殖産興業政策でしたが、明治二十年代から産業諸団体の結成と整備が求められました。中でも、前田正名が中心となった五二会運動は活発に展開していきました。

明治二十三年（一八九〇）に農商務次官を辞任した前田は、明治二十五年（一八九二）から全国行脚の旅に出て、在野の立場から地方産業振興運動を展開しました。この運動は伝統産業を組織化し、系統的な団体を整備することで産業の振興を図るもので、地方産業の担い手たちは、この運動に積極的に応じ、産業諸団体の結成・整備を進めていきました。

明治二十七年（一八九四）、前田は、織物・陶器・銅器・漆器・製紙の五品目に彫刻・敷物の二品目を加えた七業種の団体「五二会」を設立し、自ら会頭に就任します。この五二会は地方産業振興への取組みを政府や県へ建議する等の積極的な活動を展開していきま

# 愛知万博・愛知県館の概要

万博開催期間：2005年 3月25日～ 9月25日

## ○長久手愛知県館（長久手会場）



テーマは「環業革命への力」。愛知が誇る伝統の技、先端技術で、環境と調和する新しい産業のしくみを提案。愛知のモノづくりの心と英知と情熱を、これまで見たこともない映像とダイナミックなパフォーマンスで世界に発信します。



驚きと感動！空前のメッセージパフォーマンス  
～地球タイヘン大講演会～



踊る指南鉄塔



モノづくりギャラリー



あいち・おまつり広場



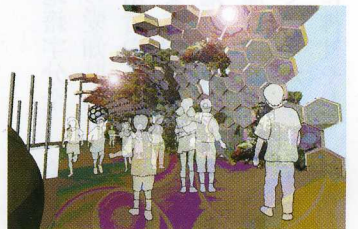
## ○瀬戸愛知県館（瀬戸会場）



テーマは「森の鼓動と呼吸」～かつてない自然発見の場～。多様な生命の不思議なつながり、人・暮らしと森の豊かな響き合いのなかから新鮮な驚きと感動、楽しさを発見する森のパビリオンです。



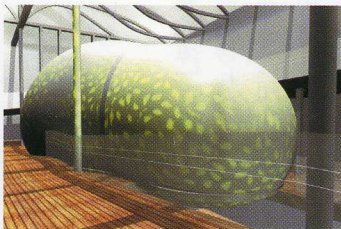
ライブラリー空間 森の書齋



ギャラリー空間 森の回廊



シアター空間 森の劇場



ミュージアム空間 森の菌



コラボレーション空間  
にぎわいの里

## 東海北陸地区公文書等 保存利用事務協議会

平成十五年十月二十三日、東海北陸地区公文書等保存利用事務協議会総会・事務担当者研究会を本館で開催しました。この協議会は、愛知県、岐阜県、三重県、富山県、石川県、福井県、静岡県、名古屋市の一宮市の七県二市で構成し、平成元年に設立されました。なかでも、事務担当者研究会は、公文書やその他の資料の収集、整理、保存及び利用に関し、会員相互の情報交換を行うことを目的として開催されています。

### 開催風景



今回の事務担当者研究会では、次の議題について会員それぞれが持つ問題点や今後の取り組みなどについて話し合いました。

一 電子文書化の取り組みとその対応について

二 ホームページやメールマガジン等の保存方策及びCD・ROM等のデジタル媒体の長期保存対策について

三 歴史的価値のある公文書の選別基準について

四 市町村合併に伴う古文書や公文書の保存について

五 他の地方公共団体が作成した文書その他の記録の受け入れについて

六 歴史的文書の目録について

七 近年における簿冊形態資料の保存(収納)方法について

次の写真は会員による資料修復の現場視察の一コマです。話し合いだけでなく、現場の状況を知ること大切です。

### 資料修復作業の視察風景



## 閲覧室日記

○月×日。快晴。AM 9時

今日はとてもいい天気だ。窓から見える名古屋城もひときわ輝いて見える。さて、今日は何人くらい利用者が来られるだろうか。

閲覧票は十分あるかな。コピー機の紙も補充して、と。あ、鉛筆もちゃんと削っておこう。

(本館では、鉛筆以外の筆記用具の使用を禁じています。インクが消えないボールペンなどはもちろん、芯の折れやすいシャープペンシルも望ましくありません。折れた芯が文書の隙間に入り込んで、文書中の文字を書き変えてしまうおそれもあるからです。)

○月△日。雨。AM 10時

測量事務所の人たちが「地籍図」を閲覧に来館。こんな雨の中、お疲れさまです。あ、でも天気が悪いからこそ公文書館で調べものをされるのだろうか。天気が良かったら現場の仕事もたくさんあるだろうしな。

(地籍図とは、正式には「地籍字分全図」といい、明治17年当時の愛知県内の地図のことです。当館利用者の多くが、この地籍図を閲覧されます。)

今日は名古屋市内のある地域を調査しに来られたらしい。名古屋市内は昔と今とかなり地形が変わっているから大変そう。目標地点の近くに神社やお

寺があると、それが目印になって探しやすんだけどな。

でもなんとか目標地点を探せたみたいだ。よかった、よかった。あと、コピーをとって終了ですね。お疲れさまでした。

(今年の4月からカラーコピー機が導入されて、地籍図を利用する人たちには大変好評です。1枚80円なので、確かにモノクロ(1枚10円)よりも高めですが、道路の幅を示す漢字などはつきり読みます。)

×月○日。雨のち晴。PM 2時

わりとご年輩の方が来館。「わしの先祖のことを調べておるんだけどね」と言って、『尾三士族名簿』の複製本をごらんになって帰られた。こういう方ってけっこういらっしやるものなのです。

(『尾三士族名簿』は、主に幕末から明治前期に作成された「愛知県庁文書」の一部です。原本は現在、(財)徳川黎明会徳川林政史研究所が所蔵しており、本館では「複製本」を所蔵しています。)

△月×日。曇り。PM 4時

中学生が行政刊行物を閲覧。確か彼は卒業論文を書くために、調べものをして来ている子だったはず。中学生なんだから卒業なんて書かなくてもちゃんと卒業できるのに、自ら進んで書くなんて、なんてエライんだろう。将来が頼もしい!がんばれ!

古文書解説講座

愛知県公文書館

本館では昨年度「明日に備えて―史料に見る愛知の地震―」と題して企画展を行いました。明治二十四年（一八九一）年十月二十八日に起きた濃尾地震は東海地方を襲った未曾有の大災害だけに本館にも多くの史料が保管されています。

国文学研究資料館史料館所蔵の愛知県庁文書（本館所蔵はその複製本）には、全二千四百四冊中十九冊百二十二件の濃尾地震関係史料があります。

ここでは、地震直後の地方の動きを伝える史料を紹介します。掲出の文書は明治二十四年「決議留」の一文で、震災後一ヶ月余の十二月三日付けで南設楽郡長から知事あてに出された文書です。

所蔵者の意向により  
画像の掲載ができません

〔読み下し文〕

四第五三三号

郡長管内旅費増額之義ニ付キ上申

本年度郡長旅費之義ハ郡長交代等之レ有リ臨時支出ヲ要シ小官赴任後郡内一廻巡視ヲ了スルニ差支エルヲ以テ本年十月中増額申請シ已ニ金拾貳圓余増額相成リ候處郡吏騙取金ノ義ニ関シ俄ニ出縣シ尚又旅費ニ不足ヲ生シ候間郡内作手地方一部ノ巡視ハ当分見合ス可ク心得候處該地方ヨリハ特ニ巡視ヲ望ミ殊ニ十月廿八日震災之為メ道路破裂或ハ岩石損落山嶽崩壊等ノケ所之レ有リ此際ニシテ之カ実視ヲモ為サ、ルハ民情如何ト存シ夫々巡視セシ處廣漠ナルノ村落故因ラズモ日子ヲ費シ旅費豫算ニ對シ金四圓七拾老錢五厘ノ不足ヲ生シ候就テハ本年四内第八四号ヲ以テ内務部長通牒ノ次第モ之レ有リ候得共右事情不得止義ニ付キ深ク御洞察之上不足高増額御採用相成り度ク調書相添エ此ノ段申請ニ及ビ候也  
明治廿四年十二月三日  
愛知縣南設楽郡長宇佐美治香（印）  
愛知縣知事岩村高俊殿

当時、愛知県には十八郡があり震災被害は尾張地方が圧倒的に大きかったにもかかわらず、東三河北部に於いても道路破壊、崖崩れ等が起こっており地震の激しさを物語っています。この郡では郡長赴任後間もなく、郡吏の不正行為も重なり郡長は多忙をきわめ旅費増額を再度上申しています。この時期他郡長もすべて旅費の増額を請求しており、県内の混乱ぶりが窺えます。

公文書館体験記

本館では、今年度インターンシップ（就業体験研修）を希望された研修生の方に業務を体験していただきました。十日間という短い期間でしたが、テキパキといういろいろな作業に取り組みれていました。以下、その体験記をご紹介します。

愛知県公文書館では、県の公文書等の資料を収集・整理・保存・展示しています。実習では二週間の期間で、公文書館で行われているこれらの業務を体験させていただきました。

資料を選別しての収集、件名目次を作成したり目録のデータ入力といった資料の整理、保存状態をチェックしたり傷んでいる資料の修復。デジタル化が進んでいる現在でも、資料を整理したり修復したりするのは機械ではなく人の手で一つ一つ丁寧に心を込めて行われています。経験と根気の必要な仕事だと感じました。

それから、企画展の準備のお手伝いもさせていただきました。企画展では、難しいと思われるがちな公文書が分かりやすく解説されており、一般の方が資料の原本を目にするのできるよい機会だと思えます。実物の資料は、歴史的価値もあり実際にすると感動さえ覚えます。パンフレット作りやパネル作りなど自分で仕上げた資料には愛

着が湧き、企画展で展示されるのが楽しみです。

企画展は、公文書館の職員の方だけでなく、多くの方々の協力で成り立っており、準備には何ヶ月もかかります。私は、展示とは伝えることと等しいのではないかと感じています。多くの人の心に影響を与えることですので、展示は公文書館の重要な役割の一つではないかと思いました。

公文書館での実習で、実際に資料を目にし、指で触れて、公文書を以前より身近に感じられるようになりました。

【企画展パネル作り工程】



①原案作成



②切り取り



③展示

寄託資料 「加藤鏖五郎関係資料」

公文書館所蔵の「加藤鏖五郎関係資料」を紹介いたします。これは平成一四年、加藤延夫氏(愛知芸術文化センター総長)・祥子氏御夫妻から本館へ寄託公開された資料です。祥子氏は鏖五郎の孫(養女)にあたられます。

加藤鏖五郎(一八八三〜一九七〇)

は、一九一〇年代から六〇年代にかけて活躍した、当時の愛知県を代表する政党政治家です。現瀬戸市出身で、少年期までをここで過ごし、のち愛知県立医学専門学校(名古屋大学医学部の前身)を卒業して内科医となりましたが、かねてより政治家を志していた鏖五郎は、一九一三(大正二)年に名古屋市会議員に初当選して政治家としての道を歩み始めました(連続四回当選、一六年間在職)。一九一五年には愛知県会議員となり(連続四回当選、九年間在職)、二四年には衆議院議員に初当選しました。その後、一九六三(昭和三八)年に引退するまで、戦前の落選と戦後の公職追放による一時期を除き、名古屋市を地盤に当選すること実に一二回、通算で約三〇年間も衆議院議員を務め、愛知の保守政党(戦前は立憲政友会、戦後は自由党から自由民主党)の代表的人物として重きをなしました。一九四〇(昭和一五)年に商工省政務次官(米内光政内閣)、五四年に国務大臣、法務大臣(第五次吉田茂内閣)、五八年には衆議院議長に就任していま

公文書館に所蔵、公開されている加藤鏖五郎関係資料は二二七点です。これらの多くは戦後の資料です。残念ながら戦前のものの多くは、一九四五(昭和二〇)年の名古屋空襲で焼失してしまつたようですが、貴重な資料も残っています。

戦前の資料では、何といつても鏖五郎が記した日記が特筆されます。鏖五郎は、大正期から几帳面に日記を書き続けていたようですが、その多くは空襲で失われ、残っている本格的な日記は、一九三六、三九、四一〜四四年のもので、市販の日記帳にペン書きで、ほぼ毎日克明な記述があります。戦争とファシズムの時代における政党政治家、あるいは愛知政界の中心人物の日記として、きわめて歴史的価値の高いものといえます。それ以外にも、手帳や簡単な日誌なら残っている年があります。



戦前の日記

その他、戦前の資料では、新聞のスクラップ帳が目につきます。これらは、『加藤鏖五郎伝』(名古屋大学出版会、一九九五年)の著者である故加藤庄三氏(鏖五郎の甥)の手によるものと思われれますが、当時の地方紙や全国紙が幅広く収集され、鏖五郎や愛知政界の動向がよく分かります。中には、現在では残っていない新聞の貴重な記事も見られます。スクラップは、戦後のものもあります。

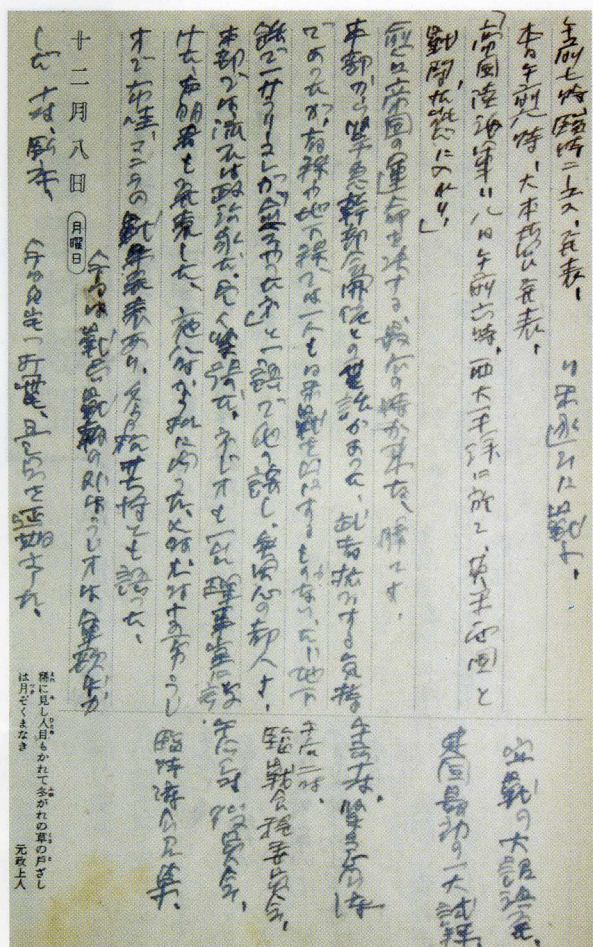
戦後でも、やはり日記が最も貴重な資料だといえるでしょう。特にGHQによる公職追放が解除されて政界に復帰した一九五一(昭和二六)年から引退する六三年までは、ほとんど毎日詳細をきわめた記述がなされています。愛知政界についてはもちろんですが、第五次吉田内閣、五五年体制の成立(保

守合同)、六〇年安保問題と、鏖五郎はこの時期における政治の重要問題に深く関わっていただけに、この日記は戦後政治史の解明に大きな役割を果たすことになると思われれます。

そして量的に多いのは書簡ですが、戦後のものがほとんどです。差出人から鏖五郎の交友関係をうかがうことはできますが、内容的には多くが形式的なものです。また鏖五郎が追放時代に開発、発売した嫌煙薬「キンエン」に関する書簡も多く見られます。その他にまとまったものとしては、一九七〇年に鏖五郎が亡くなった時の弔辞や書簡、葬儀関係資料などがあります。

(県史近代史政治行政部会 調査執筆委員 堀田慎一郎)

日記の筆跡(一九四一年二月八日)



# デジタルデータ化資料の紹介

## ● 公文書館もデジタル時代へ

公文書館では、原本を利用に供することもありますが、原本保護のため、複製を閲覧していただくこともしばしばです。

公文書等の複製には、複製本、マイクロフィルム、特殊プリント等がありますが、本館では平成十四年度から、一部にデジタルデータ化という手法を導入しました。平成十六年九月現在で、三千三百四十七点の資料のデジタルデータ化を終え、本館の閲覧室において、パソコンにより利用していただいています。

ここでは本館を一層活用していただくため、デジタルデータ化資料についてお話をさせていただきます。

## ● デジタルデータ化資料とは

資料の内容をデジタル情報に変換し、CD（コンパクトディスク）に収めたもの。本館では、大きく分けて次の五種類の文書をデジタルデータ化しており、CDにして合計百三十九枚になります。

### ・ 地 籍 帳

明治十七年（一八八四）頃、地籍編さん事業により村ごとに作成されたも

ので、小字名、地番、地目、反別（面積）、地価、地種等が記載されています。

### ・ 名古屋藩庁文書

明治初期における名古屋藩が作成、管理していた文書で、旧尾張藩時代から引き継いだものや廃藩置県後の記録も含まれます。名古屋藩における職制・藩制等の改革に関する一連文書や、新政府への報告書等があります。

### ・ 愛知県庁文書

明治五年（一八七二）、愛知県の設立以後昭和十五年（一九四〇）までの文書（愛知県成立以前の尾張・三河の旧県庁からの引継文書を含む）です。草莽諸隊士族復籍運動に関する文書などがあります。

### ・ 郡役所文書

明治十一年（一八七八）から大正十五年（一九二六）までに設立された郡役所の文書です。知多郡農具図や三河国東加茂郡実測図などがあります。

### ・ 愛知用水史資料

昭和三十六年（一九六一）に「夢の用水」とまで言われて通水した愛知用水が実現に至るまでの歩みや、通水後の管理と運営、地域開発に関する資料などがあります。

## ● その特徴と利点

紙やマイクロフィルムとは違い、記録媒体（CD）そのものの劣化はほとんどありません。操作もパソコンに入れるだけなので、専門知識はいりません。ズーム機能で自在に拡大でき、細

部まできれいに見ることが出来ます。複写（有料）は今秋カラープリンタを導入したことにより、白黒・カラーが選べます。

これが



こんなに大きく



地籍帳【愛知郡高畑村】（本館所蔵）

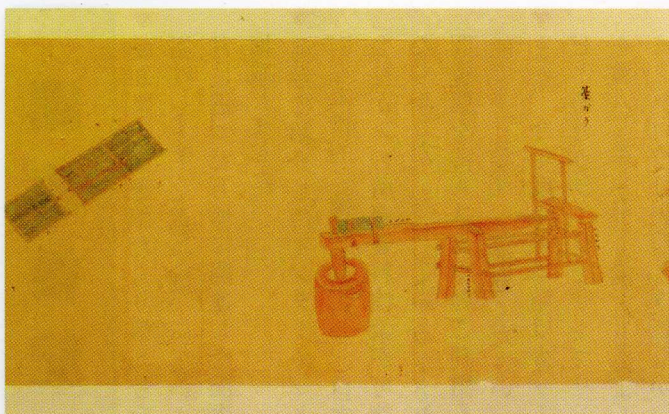
## ● 使ってみましょう

- 一 所蔵資料検索システム（※）で目的の文書を検索。インターネットでいつでもどこでもできます。あるいは当館閲覧者用パソコン横に備え付けの「CD No検索表」ファイル（紙）で、見たい資料を探します。
- 二 資料が決まったら、閲覧票をプリントアウトあるいは手で記入。
- 三 受付カウンターに提出。↓職員がご希望の資料が収録されたCDをお渡しします。

- 四 閲覧者用パソコンにCDを入れま
- 五 デジタルデータの検索画面が出てきます。資料名の一部を入力すると、その語を含む資料が表示されるので、目的の資料名をクリック。
- 六 資料の画像が開きます。

職員がお手伝いしますので、お気軽に声をかけてください。原本を傷めることなく、原本よりも使い勝手のよいデジタルデータ化資料を、ぜひご利用ください。

※ 所蔵資料検索システムの使い方の詳細については、本館ウェブページをご覧ください。



知多郡農具図（本館所蔵）

## レファレンスコーナー



**Q** 二〇〇四年はオリンピック年でしたが、昭和初期のオリンピックの新聞記事を探しているのですが、ありますか？

**A** 昭和初期の新聞で本館所蔵のものは中日新聞の前身である、新愛知新聞と名古屋新聞があります。これらは、マイクロフィルムでの閲覧になり、複写（有料）も可能です。また、近年のものは中日新聞縮刷版にてご利用いただけます。この他に、東京日日新聞、愛知新聞等明治期の新聞もあります。

※マイクロフィルムで利用できる新聞

新聞の種類	所蔵年度
新 愛 知	明治21年～昭和17年
名 古 屋 新 聞	明治39年～昭和17年
東 京 日 日 新 聞	明治5年～明治24年
愛 知 新 聞	明治5年～明治16年
その他明治期の新聞：扶桑新報、金城新報など	

## 利用案内

## 交通機関

地下鉄名城線「市役所」下車 5番出口  
市バス・名鉄バス（基幹バス）「市役所」下車  
名鉄バス（空港バス）「県庁前」下車

## 開館時間

午前9時～午後5時

## 休館日

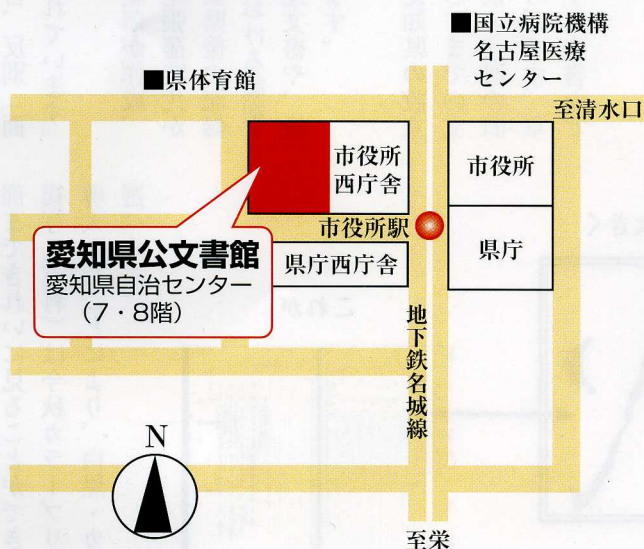
土曜日・日曜日・整理期間(春季10日以内)  
国民の祝日・年末年始(12月28日～1月4日)

## 利用方法

- 資料の閲覧は無料です。
- 閲覧をする場合は、備え付けの「閲覧票」に所定の事項を記入のうえ、受付に提出してください。
- 所蔵資料の複写にも応じています。(有料)  
※一部複写できないものがあります。
- 館外貸出しは行っておりません。

## 展 示

展示室では常設展や毎年テーマを定めた企画展を開催し、所蔵資料等の展示を行っています。



ホームページアドレス <http://www.pref.aichi.jp/kobunshokan/>



## 編集後記

▼愛知県公文書館だより第九号をお届けします。本号では、いよいよ来月に迫った万博に関連した記事をお届けしました。

▼前号で紹介したインターネット検索も本格的に稼働を始め、ご自宅や会社からの所蔵資料検索が可能になりました。プリントアウトされた閲覧票を持ち込んでのご利用も可能です。是非、ご利用ください。

▼また、今年度から当館はカラーコピー機とカラーレーザープリンタを導入しました。このことにより、モノクロでは表現しきれなかった細やかな複写ができるようになりました。今後も県民の皆様のニーズにお応え出来るよう努めていきます。

愛知県公文書館だより 第九号  
平成十七年二月二十五日  
編集発行 愛知県公文書館  
〒四六〇一〇〇〇一  
名古屋市中区三の丸二一三一一  
愛知県自治センター内  
☎ 〇五二(九五四) 六〇二五  
☎ 〇五二(九五四) 六九〇二  
✉ kobunshokan@pref.aichi.lg.jp